

総務課長 兵頭 章夫 様

林業課長 酒井 淳二

会 議 要 録

名 称	令和5年度第3回西予市次世代森林産業推進協議会	
事 務 局	西予市産業部林業課	
	電 話 0894-62-6493	
	F A X 0894-62-6571	
開 催 日 時	令和6年2月8日(木) 13:30 ~ 15:00	
開 催 場 所	西予市教育保健センター2階集団指導室	
出席者	委 員	愛媛大学社会共創学部 准教授 笠松浩樹 他12名
	その他	作業部会部会長；西予市森林組合山口祐介、愛媛県八幡浜支局森林林業課、西予市林業活性化センター
	事務局	西予市産業部林業課5名
<p>※読みやすさや分かりやすさを考慮し、発言の趣旨等を損なわない程度に整理しております。</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項 協議事項が先であったが、遅れて出席する委員があることから報告事項を先に行う。</p> <p>【林業課による報告】</p> <p>(1) 安全講習会、架線講習会について</p> <p>(2) 林業体験プログラムについて</p> <p>(3) 令和6年度森林環境譲与税活用について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度作業部会の活動について</p> <p>①西予市伐採・搬出・再造林ガイドライン</p>		

<p>会長 委員A</p>	<p>【林業課、作業部会長による報告】 皆様からご意見を伺いたい。 3月付でガイドラインを公表すると思うが、ガイドラインの内容について、事業者や自伐林家の方へ研修会などを実施する予定はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>研修会は考えていなかった。研修会、総会等、様々な場面で、ガイドラインの内容をお伝えできるか検討をする。</p>
<p>会長</p>	<p>いろんな場面で使えるかと思うので、研修会など今後積極的に企画していくということもあると考える。</p>
<p>委員B</p>	<p>西予市森林環境譲与税の活用に向けたガイドラインというのがあり、更に今回、伐採搬出再造林ガイドラインが出てきたが、これらのガイドラインの効力はどこまであるのか。</p>
<p>会長 委員B 事務局</p>	<p>罰則規定などについて聞いているのか。 そこらも含めて。 結論から言うと罰則はない。これは作業部会の中でも話し合ったのだが、まずは自分たちでやってみようということにした。ガイドラインを遵守できないようであれば、チェックリストの提出等を求めることを検討する。2、3年間は、自己チェックとすることを考えている。</p>
<p>委員C</p>	<p>民間からいうと、もう少しチェックをやわらかくしてもらいたい。補助金取るため、事務量が増えている。ある程度、行政のチェックや提出書類も簡易にして、山の仕事でどんどん仕事が入るように、行政も検討していただきたい。</p>
<p>委員D</p>	<p>書類は大変だが、補助金等税金を活用させていただく以上、必要なことはやっていく。それよりも、ガイドラインを遵守する事業者、しない事業者が出来てしまうことの不公平さを解消していただくほうが大事ではないかと考えている。 今の自分たちにとって1番ネックになるのは測量で、技術や人手も必要になり、専用機械も非常に高い。自営業の中で測量機器代も高性能林業機械のリース代も払うのは無理がある。 例えば、災害が発生するとどうしても、伐採や路網開設が原因ではないのかという話が出て、結局業界全体が苦しくなってくる。そうならないためにも、今回決めたルールは初歩的なものなので、この程度は守れるよう広めていければいいのではないかと考える。 これとは別に県のほうから、今後補助事業活用の際、作業道開設に関する新しいチェック項目の通達が来ているが、その作業よりは、西予市の様式は簡易である。</p>

委員 C	<p>森林環境譲与税や補助金が入るからいい加減な行動はもちろんしてはいけないが、書類が整備されていれば良い仕事というものではないので、そこらを整理していただければ。行政も立場があると思うが、ご理解していただけたらと思う。</p>
会長	<p>確かに作業量が増えるかもしれないが、今の段階ではこのまま活用する。その上で、今後改善すべき点があるか検討したり、遵守する者、しない者がでることにより、より厳しく罰則等を検討したりすることもあると考える。色々な問題や成果も出てくると思うので今後実行しながら考えていくということではいかかと思う。</p>
委員 B	<p>前文のところで、森林整備計画の内容が出てくるため、文章内に西予市森林整備計画そのものをどこかに記述していただき、このガイドラインだけではなく、その上位概念の森林整備計画というものも大事にしてもらうという記述があればいいのではないか。また、本文、4ページの3の「民家、一般道、水源地付近への配慮」という中に、出来たら埋蔵文化財などの言葉も入れて欲しい。チェック項目の中には埋蔵文化財という単語が入っているが、ここに入れることで、特に西予市宇和町の地域においては文化財がたくさんあるため、作業前にしっかりチェックするということも含めて、入れてほしい。</p>
委員 E	<p>チェック項目だが、これらは全部頭に入っているべきことで、現場の状況見て判断出来ないと林業者とは言えない。ただ、この中にも広葉樹のことが書かれているが、広葉樹はこういう指針がないとわからない。知らない人は有用広葉樹を切ってしまう。私も広葉樹についてきちっとした教育を受けてきていない。スギ・ヒノキ一遍通りだ。それではいけないので、後世に伝えていくために、教えることが出来る監視員、指導員が欲しいが今はいない。チェックポイントを見なくても、現場を見て分かる人材が欲しい。実際の現場はマニュアルどおり当てはまるものでもない。100年、500年先を見てやらないと林業というのは、動かない。大事なところが育たない。</p>
委員 B	<p>ドイツでは森林フォレスターがとても大事な仕事、憧れの仕事、という文化の違いがある。そういう専門のフォレスターが西予市にも、E委員が今言われたように、必要ではないか。フォレスターの仕事は、樹木の整理、生態バランス、自然保護、防災、作業所法、木材産業の需要、売値作業コストなど森を見て判断する。そういう専門家が必要と考える。</p>

<p>会長</p>	<p>ガイドラインの中身の変更の話と、フォレスター、どのようなフォレスターが必要なのか、監視ができる人材の育成なのかということとはまた別のこととして考えていく必要がある大きなテーマかと思う。ガイドラインの中に今話を盛り込むことになる、もう1回すべて再考になるのだが、例えば、そういう監視巡視ができる、山の価値がよく分かる方の設置については別途、団体の設立なのか、育成なのかまだわからないが今後提案いただきたい。今回については、ここで協議を一度終わらせ、次の協議事項にうつる。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 令和6年度のスケジュールについて 【林業課から説明】 来年度のスケジュールについて、ご意見あれば発言を。重要な点としては協議会が今年度3回だったものが2回、あと作業部会3回、会議テーマについては協議会の中から、ということになる。 【特に意見無し】</p>
<p>会長 委員E</p>	<p>(3) その他 皆様からご意見あれば。 今架線を張っているのだが、知人の助けを借りるつもりが、1人でワイヤを張ることになった。近所の方に力を借りたくても、10年前と全然状況が変わってしまい技術者がいない。これほど林業に対する技術者がいないかと思った。第1次産業は専門職で、担い手不足に加えて技術の伝承もしないと架線集材技術を持つ人もいなくなる。 今、林業で1番魅力がないのは、木を切らないこと。木材価格が安いからと、皆伐ではなく間伐をいつまでも100年も200年もするのか。そんなことをしたら、技術者は育たない。100年生の木を伐るには、新規就業者が1年、2年の研修を受けただけでは出来ない。巡視員や知識のある人にここは伐採するところ、ここは再生はやらなくていいところ等を決めて進めてもらえないだろうか。それらをやらないと、林業活性化出来ない。</p>
<p>委員B</p>	<p>今E委員の言われたとおりで、例えば、木材循環利用林が、前出の西予市森林整備計画の中で1万5千ha西予市にある。その中で、間伐済が3分の1と私は聞いているが、それなら1万haのこれから間伐ないし、皆伐すべき山があることになる。だが、現在の西予市での年間施業量は、約400ha程度。それではあと何年かかるか。本当に今木を切っ</p>

<p>会長</p>	<p>て、新たに植えなければ、あと 50 年後の西予市の山は、大径木化し、林齢が若く利用できる木材循環利用林がどんどん少なくなっていくのではないかと。だからここ 10 年の間に手を打たなければ、施業も難しくなるし、次の循環林の新たな更新も出来ないのではないかとという危惧をしている。そのために、伐って、植える、下刈りをするという作業の循環がきちっとできるような方策を打っていかないと、山の宝が宝じゃなくなるよう危惧をする。本当に今、大事な時期に来ていると思う。</p> <p>貴重なご意見ありがたいが、これを何かお答えできる人はおられるか。なかなか難しい問題と思う。問題提起いただいたことは非常に重要だと思うので、またしっかり意識していきたい。</p>
<p>委員 C</p>	<p>今の御意見に対して、どなたからかあれば。</p> <p>国の政策も皆伐に向けた政策になりつつある。大規模工場を作り、大量の木材を消費し、皆伐が増え木材が多く出材されるから対応出来るようにと。四国内でも、徳島県でナイス（株）が第 2 工場を設立して、将来 10 万 m³まで製材する。来年ぐらいからの稼働ではないかと思うが、最初は原木量 4、5 万 m³ぐらいで動かすのではないかと思う。そのあと、ナイス（株）がまた、ラミナ用（加工し集成材等の用途に使用）の工場建設を、来年ぐらいから動き始めるという。それほど材は出るのか、皆伐すれば需要に追いつくであろうが、皆伐は進むのか。そこが装置産業の厳しさで、装置を導入すると、維持費がかかるため操業する。製材品の需要があれば良いが、バランスが崩れればほとんど赤字という状態になる。そうなると今度は、山の仕入れのほうに負担が行く。そうならないように見極めていく必要がある。現状、輸入材が止まれば原木丸太はまだ全然足りない。商社はヨーロッパに仕入れにいつているが輸入材は取り扱い総量大きいので利益もでる。その中で競争していくのは、国産材は厳しい。木材価格がある程度高い単価で維持出来ていたらよいが、（木材の買い手である）製材所も経営とのバランスで動いているため木材価格だけ上げられることではない。だが、地域で連携し、この木材資源を何とか有効利用しながら地域が発展するよう、このような意見交換が出来たらよいと私は考えている。</p>
<p>委員 A</p>	<p>情報提供だが、八幡浜支局管内 2 市 1 町、伊方町、八幡浜市、西予市内林業事業体の方に、まずは 5 か年の主伐間伐の目標値や、担い手をどうやって確保育成していくかというところを、事業体の経営状況、山の資源の状況などをみ</p>

<p>会長 委員 E</p> <p>委員 C</p> <p>会長</p>	<p>て計画を立ててもらっているところ。それが県の目標値とどのくらいの整合性があるかというところを見て、計画を再考し、それを目標に6年度から主伐間伐を実施していくよう3月に会議を開く予定。またその辺りの取りまとめ結果も、共有させてほしい。</p> <p>予定の時間を過ぎたが、これだけということはあれば。アメリカ合衆国などにはいろんな人種の人がいる。これで、エネルギーのある国になっている。林業も人を増やさなければならない。小さい少数精鋭な、そういう世界ではないと思う。</p> <p>これは行政の方にはお願いだが、今日の会議の振り返りアンケートをとってほしい。今どこの会議でもアンケートがある。なかなかその時には言えなかったことや、自分はこういう考えがあるというようなことを後でアンケート報告するというのをやられてもよいのではないかと思う。</p> <p>皆さんのお考え、言えなかったことも振り返りもできるということで、また会議の持ち方が検討できればと思う。</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
<p>備 考</p>	